

農林漁業の特性を踏まえ、担い手の育成・確保など政策実現のため、「民間でできることは民間で」の原則のもと、**民間で資金供給できない分野の金融機能**を果たすことが必要

農林漁業の特性

- 1 自然条件によるリスク大
- 2 疾病(病害虫、BSE、鳥インフルエンザなど)によるリスク大
- 3 生産サイクルが長く(コメ:1年1作、肉用牛:2年)、収益機会が少ない
- 4 低収益性
- 5 WTO、FTAにより競争条件が変化
- 6 個人経営のわりに資本装備大
- 7 担保が農地、山林、漁船で特殊(市場性低い)
- 8 安定収入を得るためには食品産業との連携が必要

設備投資のためには、長期・低利資金が必要

	平均償還期間 (H18貸付)	制度上の 最長期間
農業	17年	25年
林業	26年(造林40年)	55年
漁業	9年	20年
食品産業	12年	25年

農協等

短期運転資金 中期施設資金

(県の利子補給がある農業近代化資金)
平均:7年 1件:700万円

役割分担

《担い手向け資金》

償還期限15年以内、融資額
1800万円以下(個人)のものは、
原則、農業近代化資金で対応する
ルール

農林漁業金融公庫

政策と一体となった融資

○民間では対応できない**長期・大型の
施設資金**
(短期運転資金は扱わない)
平均:17年 1件:2200万円

○豊富な審査能力

(農業経営アドバイザー、公庫独自のスコアリングモデル、
融資審査のための業種別便覧)

○民間の資金供給を支援するため、
証券化支援業務を実施(新公庫法で措置)

民間支援

業務協力協定(銀行・信金等195社)
(ノウハウ提供、協調融資)
スコアリングサービスの提供
(488機関が利用)

銀行信金等

最近、農業融資に関心
しかし、**ノウハウ不足**

農協系統以外の民間の参入が不十分